

### 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は皆さんが納める保険税で成り立っています。  
 平成24年度歳入決算の内訳では、保険税が全体の25%あまりを占め、その他を国庫金や一般会計からの繰入金などでまかなっています。平成24年度に保険税の税率を改定し、前年度に比べ9.8%の増加となりました。被保険者が保険税を期日内に納めていただくこと、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減に努めることにより、健全な国民健康保険制度を運営することができます。

**☆被保険者1人当たりの医療費は311,412円  
 保険税は 99,686円**

町の国民健康保険被保険者が病気をしたときにかかった平成24年度医療費の総額は10億8,621万円となり、前年度に比べ8.5%増となっています。また、被保険者1人当たり換算すると311,412円となり、この額は、前年度に比べ10.9%増加しています。

### 国民健康保険診療所事業特別会計

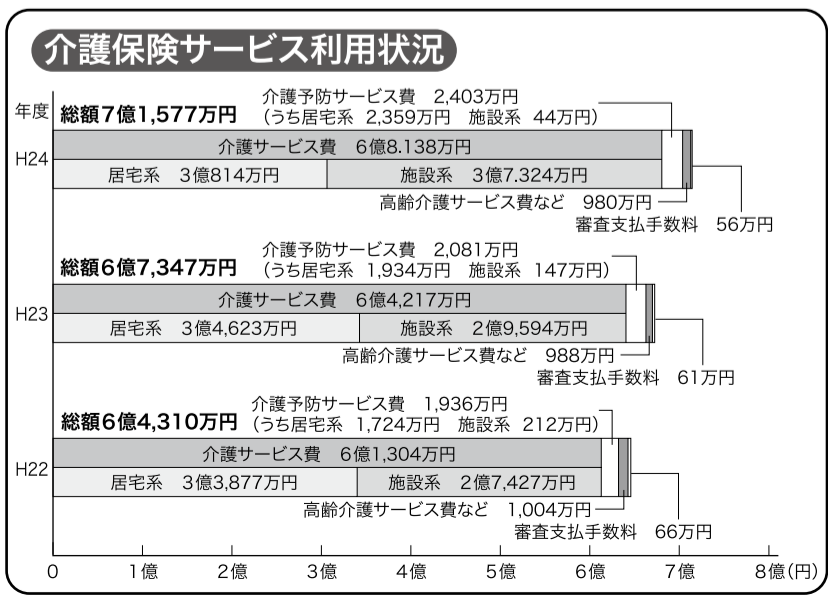
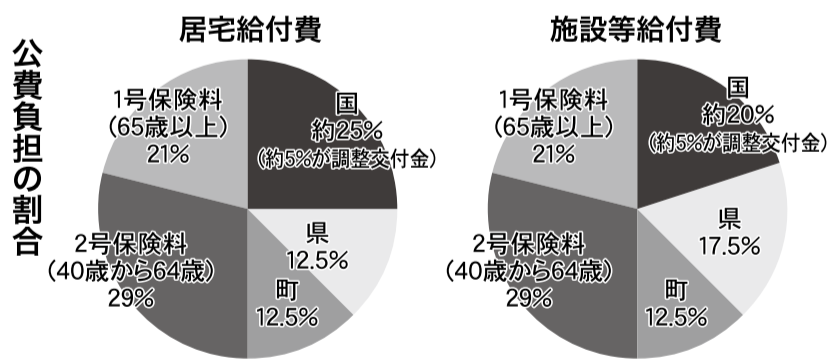
平成24年度の寄診療所では187日間で延べ8,815人を診療しました。そのうち、後期高齢者医療被保険者が約44%を占めています。また、歳入決算は前年度に対して、10.1%減となり、その主なものは診療収入です。歳出決算は前年度に対して11.1%の減となり、その主たるものは医薬品の購入費です。

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象です。保険料額の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合で行っていますが、申請や相談などの事務や保険料の収納は町が行っています。  
 医療費は年々増えており、人口の高齢化に伴い財源の一部となる現役世代の負担も増えています。日ごろからの健康づくりに心掛け、医療費の節減に努めることが、健全な財政運営につながります。

### 介護保険事業特別会計

平成24年度は、第5期介護保険事業計画の初年度でしたが、介護給付費総額は、23年度決算と比較して6.3%増の7億1,577万円となりました。  
 介護保険制度は、要介護認定・要支援認定を受けた皆さんが利用したサービスの費用を国・県・町や被保険者の保険料で、それぞれ法律で定められた割合に応じて負担する仕組みとなっています。サービス利用量が増えると保険料による負担も増えるため、3年ごとにサービス利用量と保険料の状況を見直し、平成24年度に保険料の改定を行いました。



## 平成24年度特別会計・公営企業会計決算

**歳入 32億4,129万円  
 歳出 31億7,221万円**

### 特別会計等の決算の状況

(単位:万円)

会計区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険事業	132,708	9,639	130,618	8,826
国民健康保険診療所事業	8,379	△939	7,699	△961
上水道事業会計	15,054	△3,063	14,827	△2,704
寄簡易水道事業	2,888	△467	2,587	△502
下水道事業	68,097	32,391	67,614	32,311
介護保険	81,379	1,617	78,831	1,280
用地取得	1,024	△7,495	859	△6,861
後期高齢者事業	14,600	1,259	14,187	1,244
合計	324,129	—	317,221	—

※1万円未満は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります

### 上水道事業会計

収益的収支※1 収入 1億2,346万円 支出 1億2,119万円  
 資本的収支※2 収入 0円 支出 2,708万円

※1 水道料金などを主な収入とし、支出は動力費、機械や建物などの減価償却費、職員の人件費、企業債の利子支払などです  
 ※2 支出は、建設改良費や企業債の元金償還などです。収支の不足額は、全額損益勘定留保資金などで補っています

上水道事業は、9,326人の住民(給水人口)に対し、良質な水を安定的に供給するため、施設の整備、維持管理を行い、整備拡充に努めました。

平成24年度の給水収益(水道使用料)は前年度比0.4%減で、ほぼ前年並みとなりましたが、営業外収益において加入負担金が前年度比44.3%減と大きく減少したことにより、水道収益全体は前年度比7.0%減となりました。

支出はコストの縮減に努め、前年度比4.5%減となりましたが収益の減少を補うには至らず、当年度収支は221万余円の損失となりました。平成24年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1㎡あたり101.5円で、水を供給したときの収入額から算出した供給単価は1㎡あたり84.8円になりました。

### 寄簡易水道事業特別会計

寄地区(湯の沢を除く)の水道施設の整備拡充や維持管理を行い、住民に良質な水を安定して供給するための事業です。  
 給水収益は前年度比13.9%の減となっています。平成24年度決算での経常費用から割り出す給水原価は110.6円/㎡で、水を供給したときの収入額から算出した供給単価は83.0円/㎡になりました。

### 下水道事業特別会計

公共下水道事業は、水源保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定され、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。

平成24年度末、事業認可区域は220.3%で整備済みは197.6% (89.7%)、整備済み区域の住民のうち89.7%が下水道を使用しています。

歳入決算は前年度に対して90.7%の増となり、その主な収入である下水道使用料は10月に料金改定を行い、前年度比9.4%の増となっています。歳出のうち、維持管理費用は、酒匂管理センター(処理場)の負担金として5,022万円を支払い、これには、下水道使用料を充てています。また、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用するため、地方公営企業経営健全化計画を策定し、下水道事業債の借り換えを行いました。

### 用地取得特別会計

用地取得特別会計は、公共用地又は公用地若しくはその代替地の先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るためのものです。  
 平成23年度に神奈川県から購入した籠場地区の用地取得に係る長期債の利子の支払いや、松田警察署の建て替え用地を確保する事業として、警察署の隣接地と町有地を交換するための嘱託登記書類作成等委託料、土地整備工事、物件損失補償費、用地買収費などを支払いました。